

平成 2 9 年 6 月 7 日
3 0 2 会 議 室

平成 2 9 年第 1 1 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成29年第11回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成29年6月7日(水)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時22分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 佐伯 雅斗

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助

安藤 悦宏

案 件

1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 新学校「校名」選定について

2 報告

- (1) 新学校設立に向けた取組について
- (2) 立川市図書館協議会からの意見書について
- (3) 立川市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿附棟札」本殿修理工事に係る補助事業について

3 その他

平成29年第11回立川市教育委員会定例会議事日程

平成29年6月7日

302会議室

1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 新学校「校名」選定について

2 報告

- (1) 新学校設立に向けた取組について
- (2) 立川市図書館協議会からの意見書について
- (3) 立川市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿附棟札」本殿修理工事に係る補助事業について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成29年第11回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に佐伯委員、お願いいたします。

○佐伯委員 承知いたしました。

○小町教育長 議事に入る前に、教育部長から発言を求められております。

栗原教育部長、お願いします。

○栗原教育部長 本日の定例会において、案件の追加をお願いいたします。

案件名は、報告事項、立川市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿附棟札」本殿修理工事に係る補助事業について、でございます。追加の報告案件としてお諮りいただきますよう、お願いいたします。

○小町教育長 今、教育部長から提案がございました報告の追加でございます。立川市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿附棟札」本殿修理工事に係る補助事業について、を追加することとさせていただきますけれども、追加することを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 よろしくをお願いいたします。

議事内容の確認を行います。本日は、協議2件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第11回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。なお、教育支援課長は遅れての出席となります。ただいまこちらに向かっておりますので、よろしくをお願いいたします。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○小町教育長 それでは、1 協議 (1) 教育委員会の点検・評価について、に入ります。

庄司教育総務課長、説明をお願いします。

○庄司教育総務課長 それでは、教育委員会の点検・評価について、ご説明いたします。

本日まで提出させていただいておりますものは、教育委員会施策のうち第2次学校教育振興基本計画及び第5次生涯学習推進計画でございます。

時間の関係上、説明につきましては、1 目的・目標、2 取組状況と成果と課題のうち主な取組、この2つは説明を省略しまして、その他記載事項の主なものを読み上げるということで説明してまいりたいと思います。

なお、本説明資料のうち、表現の仕方が調整中とか、あるいは実績の数字が集計中のもの

もございますので、順次対応してまいりますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、資料2ページからで説明をさせていただきます。

1「学力向上」でございます。

取組状況でございます。

東京都教育委員会より学力ステップアップ推進事業の地域指定を受け、授業改善、補充的な学習の時間の充実を図った。学力向上担当者連絡会を年間3回開催し、学力向上担当者により、東京ベーシック・ドリルの診断シートの調査及び全国学力・学習状況調査、東京都の学力向上を図るための調査の結果分析を行い、各学校は各々の課題を明確にし、授業改善、補修教室等に取り組んでまいりました。

成果でございます。

学力ステップアップ推進事業の効果検証の取組として行ったベーシック・ドリルの診断シートによる調査では、年度初めと年度末の結果では市全体として最高14ポイント、平均で8.2ポイントの上昇が図られました。

課題でございます。

都学力調査において、小学校では改善傾向が見られるが、都の平均正答率を依然下回っている。学習支援員のより効果的な活用とともに更なる授業改善等、教員の指導力向上を図る必要があります。

今後の方向性です。

今年度は学力ステップアップ推進事業の最終年となります。補習教室等の成果で定着に課題のある児童・生徒が減少したが、今後はより一層基礎学力の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成を重点に授業改善を図ってまいります。

評価でございます。

B評価でございます。立川スタンダード20（基本的指導過程）を示し、各学校でこれを参考にしたオリジナルスタンダードの作成が進み、授業改善への具体的な取組が加速いたしました。しかしながら児童・生徒の学力調査においては、まだ成果が十分に表れていないためB評価といたしました。

4ページ、2「豊かな心を育むための教育の推進」でございます。

取組状況でございます。

人権教育に関する教員研修会を年間3回実施いたしました。全校で道徳授業地区公開講座を実施し、授業公開と意見交換会を通して、学校と保護者・地域が連携して児童・生徒の豊かな心の育成に取り組んでまいりました。児童会サミット、生徒会サミットを実施し、SNS学校ルール等について児童会・生徒会の代表児童・生徒が対話する場を設けてきました。

成果でございます。

各学校において、人権教育や道徳教育を充実させるために、校長・副校長をはじめ、道徳教育推進教師、人権担当教員を中心として組織的に推進できる体制が整いました。各学校が

いじめ防止等の対策を組織的に推進するために、各校の基本方針に基づく、いじめをなくすための取組内容を全教職員に周知することができました。

課題でございます。

人権教育及び道徳教育のさらなる推進と、いじめは絶対に許されないという意識の徹底と学校・家庭・地域を含めた組織的対応が課題となっております。

今後の方向性でございます。

道徳教育開発委員会において、平成 28 年度に引き続き「特別の教科 道徳」実施に向けた準備体制を整えております。「立川市民科」のカリキュラム（全体計画・年間指導計画）開発を行い、児童・生徒に自尊感情や自己肯定感を高めるために、中学校区ごとに学校が一体となって地域の特色を生かした教育活動や社会との関わりを通じた活動を支援してまいります。

評価でございます。

B評価でございます。いじめについては、引き続き組織的な対応をしていく必要があります。児童会・生徒会サミットといった新しい試みにより、子どもたちが主体的に討議する場が設けられました。「特別の教科 道徳」の実施に向け、開発委員会等での基盤作りが整いつつあるのでB評価といたしました。

6 ページ、3「体力の向上と健康づくりの促進」でございます。

取組状況でございます。

今年度は小学校 20 校、中学校 9 校全校がオリンピック・パラリンピック教育推進校として、オリンピック・パラリンピックに関する学びを通して児童・生徒の育成を図りました。昨年度作成した立川アクティブプラン to2020 を基に各校が児童・生徒の体力向上を目指した取組を行いました。東京女子体育大学との連携により、小学校の体育授業において、学生ボランティアが授業の補助を行い、体育授業の一層の充実を図ってまいりました。体力向上推進月間を中心に、運動遊びや補助運動などの「一校一取組運動」を充実いたしました。

成果でございます。

オリンピック・パラリンピック教育重点校として、立川第九中学校が市在勤オリンピックと交流する中で、市全体でオリンピックでの活躍を応援いたしました。中学生「東京駅伝」大会において、前年タイムと比べて男子はマイナス 1 分 16 秒、女子はマイナス 16 秒となりそれぞれ順位も向上いたしました。

次の、「体力調査の結果から、敏捷性や持久力、瞬発力、投能力等の向上を図る必要があることが明らかとなり」と書いてありますが、この部分は成果よりもむしろ課題の部分ということでございましたので、これにつきましては取組課題としては成果になるのですが、大きなところでいいますと、これは課題となりますので、こちらの課題に変更させていただきたいと思っております。

続きまして、課題ですけれども、先ほどの体力調査の結果からということを加えまして、オリンピック・パラリンピック教育のさらなる充実と、児童・生徒が体育学習を楽しんでいることができる授業の展開が課題でございます。

今後の方向性でございます。

オリンピック・パラリンピアンによる講演会の実施等、全校においてオリンピック・パラリンピック教育を更に推進し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ意欲や能力を育成していく。ICT教育開発委員会、ICT教育推進研究校の研究成果を全校に還元し、ICTを活用した体育・保健体育授業を工夫・改善してまいります。小中連携教育を基にラジオ体操の取組の推進を図ってまいります。

評価でございます。

B評価でございます。オリンピック・パラリンピック教育については、各学校が特色ある取組を進めており、児童・生徒が生涯に渡ってスポーツに取り組む基盤となることが期待できます。体力調査結果からは、小学校低学年での運動に課題があります。幼稚園、保育所等との連携も視野に入れながら、運動に親しませる必要がありB評価といたしました。

10 ページです。3-2「体力の向上と健康づくりの促進」でございますが、特出しをしております。 (質の高い学校給食の提供) ということと学校給食の部分の施策でございます。

取組状況でございます。

栄養バランスと安全・安心、衛生に配慮した給食の提供に努めるとともに、アレルギーのある児童については、学校・保護者との情報共有のもと除去食・代替食などの対応を行った。また、子どもたちが食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣を身に付けることを目的に、農業生産者の協力も得て、食教育に取り組みました。「防災力の向上、アレルギー対策の充実、中学校給食の完全実施のため学校給食共同調理場を新設」という方針が市長公約として挙げられたことから、「学校給食共同調理場の新設について」を、学校給食運営審議会に諮問いたしました。また、給食費については平成28年10月に改定し、栄養バランス等を考慮した献立編成や食材料調達を行い、引き続き安全・安心な学校給食を提供いたしました。平成29年2月に発生した給食に起因する集団食中毒の事案に対しては、小学校13校の給食提供を停止している間、専門家で構成する食中毒再発防止対策検討委員会を3回開催し、提言を受け、再発防止策を取りまとめ対応を図りました。

成果でございます。

PFI手法で運用している学校給食共同調理場では、事業者の専門性を活かすとともに、市の栄養士が献立を作成し、協力して運営に努めることにより、安全・安心で栄養バランスの良い給食を提供していたが、集団食中毒の発生により、約一カ月間給食を停止しました。その間、再発防止策を取りまとめることなどにより、3学期中に給食を再開することができました。

課題でございます。

中学校給食については、平成17年度の喫食率68.1%をピークに年々減少し、平成28年度は44.1%であった。献立の創意工夫や食育の充実等に向けた検討を進めることや、市内農業者と連携した地元農産物の使用の拡大及び小学校給食費の収納率を向上させることが課題である。また、今後食中毒を起こさないよう、再発防止策を徹底して実施していく必要があります。

ます。

今後の方向性でございます。

集団食中毒の事案を重く受け止め、食中毒再発防止対策を徹底していくとともに、より一層質の高い衛生水準による安全・安心な給食の提供、食物アレルギーへの適切な対応、食教育支援指導事業の充実等の取り組み通じて、より良質で効率的な給食の提供を目指してまいります。また、市内農業者と連携した地元農産物の使用の拡大、単独調理校の環境改善にも一層取り組んでいく。学校給食共同調理場の新設に向けた検討を引き続き行ってまいります。評価でございます。

C評価でございます。食教育支援指導事業においては、前年度を上回る指導を行うことにより、児童・生徒に食の大切さを深めることができました。しかしながら、集団食中毒発生により給食を停止した。再発防止策をまとめ、多摩立川保健所による施設の安全性が確認されたことから、年度内に給食提供を再開することができたものの、1,000人超が嘔吐等の症状を発生した結果は重大であり、こちらについてはC評価といたしました。

12 ページ、4「特別支援教育の推進」でございます。

取組状況でございます。

平成 28 年度は、子ども家庭部が所管する「発達支援計画」と整合を取りながら、「第 2 次特別支援教育実施計画」の策定作業を進めてまいりました。特別支援教育支援員や介助員、医療的ケアを行う看護師等を学校に派遣したほか、小・中学校を巡回する心理職を 4 名に増員し、定期的な学校支援を実施いたしました。また、東京都のガイドラインに沿い、特別支援教室を市内 8 校に導入し、発達障害等のある児童がより早期に適切な指導・支援を受けられるよう、体制を整備いたしました。

成果でございます。

小学校において「特別支援教室キラリ」を市内 8 校で導入したことにより、発達障害のある児童の相談や利用が在籍校内で進み、前年度当初の利用人数 172 名に対し、265 名まで受け入れることができました。教育相談・就学相談・転学相談・巡回相談の実件数は 1,482 件、延件数は 16,120 件に上ったほか、就学支援シートの提出率が 14.4%、就学相談者のうち子ども家庭支援センターからつながった割合が 82.2%と、いずれも上昇してきております。

課題でございます。

小学校の特別支援教室が市内に 16 校となったことで利用希望が増加し、年間に 80 件程度の新規相談が寄せられております。教員の配置は年度当初の児童数で確定してしまうため、指導体制の構築に課題があり、校区によって待機状態が生じているところでございます。

今後の方向性でございます。

平成 29 年 3 月に策定した「第 2 次特別支援教育実施計画」に沿い、31 年度までの 3 か間にわたって、なお一層の特別支援教育の推進に取り組んでまいります。計画の初年度となる 29 年度は、乳幼児から中学校卒業後までの支援情報等を共有する「サポートファイル」の導入準備や、小学校知的障害特別支援学級の新設、特別支援教室キラリの全校整備、適応指導

教室との連携強化を進めてまいります。

評価でございます。

A評価です。就学支援シートの提出件数が200件を超え、第2次学校教育振興基本計画で掲げていた31年度の目標件数を取組2年目で達成いたしました。相談機関としての周知や、特別支援教室キラリの設置も全校整備に向け順調に進んでおり、Aと評価いたしました。

14ページ、5「学校運営の充実」でございます。

取組状況でございます。

全校に配置しているスクールカウンセラーによる小学校5年生児童、中学校2年生生徒への全員面接を実施し、いじめや児童・生徒の不安等の早期発見に努めてまいりました。また、家庭内に課題があると思われる場合は、学校の要請によりスクールソーシャルワーカーを市内小中学校17校に88回派遣いたしました。家庭と子ども支援員による不登校傾向の児童・生徒への家庭訪問、心理職を目指す学生であるハートフルフレンドによる児童・生徒のメンタル面でのケア、入学当初に小学校1年生が円滑に学校生活に慣れるための学校生活協力員の派遣を行いました。大町市の中学生を招いて、中学生による姉妹都市交流を実施いたしました。

成果でございます。

スクールカウンセラーによる全員面接、全小中学校にハートフルフレンドの派遣等、いじめを見逃さない指導の徹底によりいじめの認知件数は増加しているものの重大な事案へ発展することは一切なかった。また、児童会・生徒会サミットや姉妹都市交流の実施を通して、児童・生徒に主体的に考え他者と協働していくことの重要性を体験的に学ばせることができました。

課題でございます。

不登校の児童・生徒数については、年々増加傾向が見られる。関係諸機関との連携を図るとともに、対応を強化していく必要がございます。スクールソーシャルワーカーについては、再度各学校に周知を図り、活用を促進していく必要があります。また、ハートフルフレンド等の外部からの支援員を柔軟に活用することができるようにしていく必要があります。

今後の方向性でございます。

適応指導教室の指導方法等の改善・充実に図るとともに、スクールソーシャルワーカーを含めた不登校対策チームを編制して不登校児童・生徒への支援を強化してまいります。また、学校のニーズに応じて外部支援者を柔軟に活用できるよう学校支援員制度に再編し活用してまいります。

評価でございます。

B評価でございます。いじめについては未然防止、早期発見・対応が重要であることが各学校に浸透しており、重大事態に至った事例はない。また、児童・生徒が主体的に話し合い地域に貢献していく心を育てる事業の基盤ができました。しかし、不登校対策が大きな課題として残っておりますのでB評価といたしました。

16 ページ、6「教育環境の整備」でございます。

取組状況でございます。

「公共施設保全計画」に基づき第八小学校大規模改修工事を行うとともに、小中学校特別教室へ空調機等の設置工事を実施いたしました。新校舎マスタープランを策定するため、学識者や地域団体等が推進する方、公募市民らで構成する検討委員会を発足し検討したほか、児童や保護者らを対象にアンケート等を実施いたしました。ICT教育環境の整備については、全小学校にタブレット端末を導入しデジタル教科書を活用した授業を行い、教育内容の充実を図ってまいりました。

成果でございます。

学校施設の改修工事、修繕等の取り組みにより、児童・生徒に安全で快適な教育環境を提供することができました。保護者や教職員、地域の方らの意見を盛り込んだ新校舎建設マスタープランを策定することができました。

課題でございます。

建築後 40 年以上を経過した施設が多く、老朽化対策への計画的な対応が課題でございます。また、ICT教育環境は先行して整備できたが、校内の情報セキュリティ強化、統合型校務支援システムの導入による業務支援に取り組むことが今後の大きな課題でございます。

今後の方向性でございます。

学校施設については、児童・生徒へより良い教育環境を提供していくため、必要な改修を着実に進めてまいります。けやき台小学校と若葉小学校を統合し平成 30 年 4 月に新学校を設立し、平成 33 年 3 月に新校舎を完成するよう確実に取り組んでまいります。ICT教育環境の整備については、現在検討が進められております国の第 3 期教育振興基本計画に向けた ICT 環境整備目標にも注視してまいります。

評価でございます。

A 評価でございます。第八小学校の大規模改修及び空調機等の設置工事を計画通り実施いたしました。また、平成 28 年 9 月にすべての小中学校へのタブレット端末導入が完了し、デジタル教科書の活用といった教育内容の充実が図られたことから A 評価としました。

18 ページ、7「ネットワーク型の学校支援システムの構築」でございます。

取組状況でございます。

学校ホームページや学校便り、リーフレット、立川教育フォーラム等による情報発信により、学校の教育活動への理解を図りました。また、校内研究の講師に大学教授等を積極的に招へいして専門的な見地からの指導を仰ぐとともに、児童・生徒の学習指導や学校生活の支援者として大学生、学校支援ボランティアとして登録していただいた地域の方を活用し、学校における学びの支援を進めてまいりました。中学生の職場体験では、立川商工会議所等の協力を得ながら企業との連携先の拡大を図ってまいりました。また、ICT教育の推進のためマイクロソフト社との協定に基づき、教員研修等を実施してまいりました。中学生の姉妹都市交流事業においては、たちかわ競輪場の施設を宿舍として活用するなど、地域との連携

を深めてまいりました。

成果でございます。

情報の発信や学校公開等によって、保護者・地域へ開かれた学校づくりを推進することができました。オリンピック・パラリンピック教育における大学連携、インターンシップ事業、ハートフルフレンド等でも連携する団体が広がり、内容の充実が図られました。中学生の姉妹都市交流では、たちかわ競輪場をはじめ市内の諸施設との連携を図り、市民の前で成果発表を行い、充実した交流が行われました。

課題でございます。

関係機関が増えたため、各機関の役割や活用方法、連携の在り方等を整理する必要があります。長期的視野に立った姉妹都市大町市との中学生交流事業の充実を図る必要があります。今後の方向性でございます。

学校支援地域本部等、各学校が地域の教育力を継続して安定的に活用できるシステムを構築してまいります。学校は、地域・家庭と連携強化を図るために情報を発信していくとともに、連携を円滑に進めるため学校運営や人材活用の在り方について検討を進めてまいります。国や都の学力テスト質問紙調査等から家庭学習の習慣等について各学校ごとに分析し、家庭との連携をより一層図ってまいります。

評価でございます。

A評価でございます。これまでの事業の継続・発展が図られ、新たな連携先の開拓も行いました。特に、日本マイクロソフト社や東京学芸大学との連携が行われ、また、教員研修等の場においてもネットワーク型の学校経営が進んでおり、A評価といたしました。

20 ページ、8「小中連携の推進」でございます。

取組状況でございます。

中学校の英語科教員と小学校の担任がチームを組み、外国語活動の授業を行った。この取組にあたっては、中学校に英語科教員の派遣時間に応じた講師時数を配当いたしました。さらに、外国語活動以外の教科、特別活動等においても連携活動を推進してまいりました。また、小中連携教育、立川市民科の全体指導計画を中学校区ごとに作成してまいりました。

成果でございます。

中学校の教員と小学校の担任が連携した外国語活動の授業が充実いたしました。また、中学校区合同の授業研究や相互の授業参観といった、学習に関する小中連携教育の推進を図ることができました。さらに、小中連携教育の全体計画を各中学校区で作成することで、1 年間の見通しをもって活動が進められるようになりました。生活指導やSNS学校ルール等についても中学校区における連携の推進を図ることができました。

課題でございます。

教職員、児童・生徒一人一人が主体性をもって取り組んでいけるようにすること。立川市民科のねらい、方向性を明確にし、各学校の取組を具体化させることが課題でございます。

今後の方向性です。

ICT教育、道徳教育、小中連携外国語活動について、それぞれ開発委員会を立ち上げ、義務教育9年間を見通した授業改善を推進させてまいります。また、幼保小中の途切れ・すき間のない接続・連携も充実させていきます。姉妹都市大町との交流やキャリア教育等を通じた立川市民科の取組を具体化し、全校が同じねらいをもって実施できるようにしてまいります。

評価でございます。

B評価でございます。立川市民科の取組を進める上で、各学校の取組を具現化すること等に課題が残っております。一方、校長会ははじめ、様々な会議等の場で中学校区ごとに話し合う機会をもつようにし、特色ある小中連携の取組が進められており、B評価といたしました。

22 ページ、9「児童・生徒の安全・安心の確保」でございます。

取組状況でございます。

避難訓練と安全指導を毎月各1回以上計画的に実施していることに加え、地域防災訓練、広域防災訓練等への積極的な参加をしている学校もある。また、薬物乱用防止教育は学校薬剤師会等のご協力により全校で実施いたしました。児童の通学時の安全確保のため、市内在住在籍の新小学校1年生に防犯ブザー貸与しているほか、市立小学校の通学路を記載した地域安全マップを全児童及び地域関係者へ配布し、学校ホームページにおいても公開し広く市民へも児童の見守り協力をお願いしているところでございます。平成28年度は、新学校設立及び学区変更に向けた地区の安全対策として検討委員会、説明会を開催してまいりました。

成果でございます。

地域の防災訓練で生徒がマンホールトイレの設置方法を身に付けることができました。薬物乱用防止教育の成果として、「薬物乱用ダメ・ゼッタイフェア」に向けて全中学校が標語・ポスターへの応募を奨励しています。防犯ブザーの貸与や、防犯カメラの設置により、犯罪の抑止、児童・生徒の安全・安心の確保につながっております。

課題でございます。

学校と保護者、地域、警察、行政など関係者が協力して、児童・生徒を守る取組を推進することが課題です。特に新学校設立及学区が変更する地域では、より一層の支援が必要であるとともに、行政としても関係機関との一層の連携・協力を推進していく必要があります。

今後の方向性です。

学校と保護者、地域、警察、行政など関係機関が協力して、児童・生徒を守る取組を推進してまいります。通学路、スクールゾーンへの保護者・地域の関心は高く平成30年度から開始する、緑町全域の第五小学校から第十小学校への通学区域変更、けやき台小学校・若葉小学校の統合に伴う通学路の変更は、学校や警察、地域などと協力しながら特に重点的に安全対策を推進してまいります。

評価でございます。

A評価でございます。防災教育の推進、登下校時の児童の安全対策、防犯カメラの設置、交通安全教育の推進、薬物乱用防止教育の推進には取組めました。通学路の安全点検は、第

五小学校、第十小学校、けやき台小学校、若葉小学校で実施しており、A評価としました。

以上が第2次学校教育振興基本計画でございます。

○小町教育長 ここまでのところで、ご意見をいただければと思います。

はい、田中委員。

○田中委員 私から何点か提言申し上げます。なお、このあと、申し上げたことについては事務局一任といたしますので、よろしく願いいたします。

まず2ページの「学力向上」について申し上げます。この中の今後の方向性、ここに新たに明記してはどうかということでございます。評価理由において、立川スタンダード20を示し、オリジナルスタンダードの作成が進んでいるが、まだ成果が十分に表れていない、このように記載されております。昨年度の外部評価委員の評価では、社会科においては小学校意識調査結果において、「どちらかといえば分らない」の数字が15.2%、高い状況が指摘されております。その改善策が求められています。したがって、その改善策を今後の方向性に具体的に明記してはいかがでしょうかということでございます。

次に4ページ、「豊かな心を育むための教育の推進」をご覧ください。この中では道徳教育、そして「特別の教科 道徳」のあとに（道徳科）の明記をしてはどうでしょうかということでございます。ちょうど4の評価で「特別の教科 道徳」を取り上げてございます。いじめ問題の取組については、ご承知のように文部科学省は学校に対して道徳教育及び「特別の教科 道徳」について大きな期待を求めています。そこで評価理由では、道徳教育の要である「特別の教科 道徳」（道徳科）としてはどうでしょうか。

また、下から2行目に「開発委員会等」がありますが、本市では開発委員会は3つありますね。したがって上の文章を受けると、ここは「道徳教育開発委員会」と明記してはどうでしょうかという提言でございます。

続いて6ページ、「体力の向上と健康づくりの促進」をご覧ください。今後の方向性でラジオ体操の内容を明記してはどうでしょうかということでございます。4行目をご覧ください。「小中連携教育を基にラジオ体操の取組の推進」と記載されています。ここでは「ラジオ体操第1・第2の取組の推進」と明記してはどうでしょうか。

また、評価理由の中の3行目、「幼稚園、保育所等との連携も視野に」とあります。ここについては、「幼稚園・保育所・小学校との連携も視野に」としてはいかがでしょうか。

12ページ、「特別支援教育の推進」をご覧ください。成果の一番下の表記で「認知されてきたと思われる。」と表記されております。このような表記ですと心情理解になってしまいますので、できれば「認知されてきた。」と断定した表記にしてはどうでしょうかということでございます。

14ページ、「学校運営の充実」をご覧ください。課題では具体的な一例を挙げてはどうかということでございます。課題の1行目ですが、「関係諸機関との連携を図る」とございますが、ここでは特に重視している関係機関の一例を挙げることによって、より市民の皆さんに理解しやすいものになるのではないかと考えております。

18 ページ、「ネットワーク型の学校経営システムの構築」をご覧ください。課題に具体的に例示してはいかがでしょうかという提言でございます。2行目に、「長期的視野に立った姉妹都市大町市との中学生交流事業」と書いてあります。ここでは例えば「長期的な視野に立った教育、芸術、スポーツ、環境、伝統文化等をもとに姉妹都市大町市との中学生交流事業」としてはいかがでしょうか。例示をしておいたほうが、より具体的に市民の皆さんにも理解しやすいかなということ考えてございます。

22 ページ、「児童・生徒の安心・安全の確保」でございます。今後の方向性の中にハザードマップの整備と現状把握を追記してはいかがでしょうかということでございます。ご承知のように、首都直下や立川断層による地震災害が懸念されております。したがって、通学路の被害に対応できるハザードマップの整備をもとに、児童・生徒が事前に現状を把握しておくことが重要ではないかと考えております。

私からは以上です。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 ご指摘ありがとうございます。所管課と調整しまして、個々にあとで各課からご説明いたしますけれども、全体的なものとして、ご意見を踏まえまして修正等対応していきたいと考えています。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 まずはお礼です。ありがとうございます。よく見ていただいて、いつもいつも勉強になります。先ほど提案のあった学力向上で立川スタンダード20、ここが痛かったです。痛かったとは何かと言いますと、今年の5月にスタンダード20を各学校へ、自分たちのオリジナルをつくりなさいよと提示しました。実は全国学力学習状況調査はご案内のように4月で、5月に提示して7月に学力調査ということで、スタンダードの成果はたぶんこの4月行われた全国と、これから7月に行われる都の学力調査、これを待とうという意味での、要するに成果が十分に表れていないというような、成果指標としては都の学力と全国はスタンダードを提示する前にもう調査が終わってしまっていたので、実際の成果はどこで見るのかということ、今年度4月の全国と、都の学力調査に表れるのかと、そういう意味で記述をいたしました。

もう1点、社会科においては小学校意識調査において、「どちらかといえば分らない」15.2、非常に大きい。確かに田中委員、よく見ていただいたなと思っていて、これも分析をいたしておりまして、実は小学校社会科、小学校社会科だけではなくて中学社会科も同様ですけれども、講義形式の授業でございました。

社会になるとどうしても前のスタイルということで、したがって今後の方向性のところでは、前回教育委員会でお示ししました改訂版の立川市スタンダード20、裏面に5点の言語活動をつけておりまして、要するにそこは何が言いたいかということ、講義調の授業ではなくて子どもたち自身が主体的に学んで、そしてそれを発表していく、説明していく、そういうものを位置付けて、それを意識して改訂版スタンダード20をお示ししましたけれども、ちょっ

と言いつみたかったですけれど、実はそういう背景がございました。ただ、市民の方に分かりやすくといった場合は、少しマニアック過ぎるので、分りやすくしていきたいと思っています。

あと、学力関係、体力とかのご指摘は、まさにそのとおりの点は検討させていただきたいと思っております。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長、お願いします。

○矢ノ口教育支援課長 12 ページに記載いたしました成果の部分、認知度の箇所でございます。実は昨年度の同じく教育委員会の点検・評価の中で、教育相談、就学相談については、件数が増えたということだけではなく、利用された方の満足度を是非アンケートという形で、具体的な数字のフィードバックを入れてはどうかというご指摘を頂戴していたところでございます。

私どももその点は重々承知をしながら、アンケートの実施まで至ることができませんでした。本来であれば、きちんと根拠をお示しして認知度や満足度をお示しできればよかったのですが、ご指摘いただいたように大観というか、このような状況であるというような推察にとどまるような部分までしか書くことが叶いませんでしたので、なかなか断定まで書けなかったというのが実態でございます。

是非、来年度に向けてはきちんと根拠をお示しして、私たちのやっている相談事業について評価をしっかりしていきたいと考えております。

○小町教育長 浅見学務課長、お願いします。

○浅見学務課長 22 ページ、「児童・生徒の安全・安心の確保」について、今後の方向性の中で、ハザードマップの整備と現状把握を追記したらいかがかというご提案をいただきました。現在、地域安全マップは各校の地域の実情に合わせて、その学校が必要だと思うことを各校の判断で落とし込んで作成しております。

こちらからハザードマップの整備と現状把握を追記するよという指示を出すことは、現状ではなかなか難しいのですが、そういったご提案をいただいたことは、機会があれば学校にはお伝えさせていただきたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、3 人の課長からそれぞれご回答いただいたのですが、非常に丁寧に説明いただきましてありがとうございます。今答弁がありました方向で、是非丁寧に対応していただきたいことをお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私はいつもこの評価のときに、もっと分かりやすくと言っているのですが、つまり、目標があって取組があってその状況があって、その成果を、せっかく頑張っていることをやってもなかなかそのことが具体的に伝わっていない。あるいは、これ課題じゃないのといえることがきちんと数値に出ていない。これ、もう少し出し方、表し方を考えてみたらどうかと思うのです。

例えば1の学力向上の3ページを見ますと、昨年のと比べていきますと(2)都平均に対する達成率の経年変化、ここにどの程度、小学校の場合、中学校の場合、都の平均に対して達成しているか。こうやって見るとあまりあれですが、例えば去年からの正答率の比較を見ていきますと、立川、昨年は小学校国語は59.1%ですね、これがぐっと上がっている。確かに都の平均と並べていくとこういうふうになるのでしょうかけれど、これなどはとても分かりやすいです。分かりやすい、いい事例です。次の体力の調査7ページ、これも実に分かりやすい。アップとダウンが分かりやすいです。

21ページの小中連携を見ますと、昨年の小中連携活動を見ていきますと、例えば表し方はどうなのかと思うのですが、上からいくと3回、4回、3回、4回、4回、2回、3回、4回、3回という数になっています。今年は26、12、15、11、多いですね。これはやはり小中連携が盛んになっている証拠ですよ。こういうものを見ると、つまり昨年変化と比べるととても分かりいい、ああ頑張っているんだな。こういう数値によるような根拠をいつも気にしていただいて、これが一番分かりいいですね、ああ、なるほどなど。

第2には、数値がなかったらどうするのか。これは、私は、新たな変化、その比較をすればいいと思います。例えば研究成果、いろいろな研究が各校で行われております。こういう成果がどのように活用されているのか。前はこうだったけれど、今度はこういうふうにやりましたよ、あるいはこの手法が、どここの指導に活用されている。これはそういう変化を挙げるとか、あるいは豊かな心を育む4ページで、せっかく人権教育推進委員あるいは道徳教育推進教師の育成、やっていますね。組織的な体制が図られたとありますけれど、でも具体的に例えば、このように指導計画に着手しているとか、できているとか、こういう変化が出てくると、ああやっぱり体制が固まる、このことがこういうふうな新たな活動に活かされているんだな、こういう進化あるいは取組の成果というものを受け止めることができます。そういうことを挙げていったら。

例えばSNSのルールの問題もそうですね。全学校ごと、小中連携でも、そして中学校のサミットでもいろいろ行われました。実際に学校でも頻繁にこのことについてはもう一度振り返ったり、あるいは活用したり検討を加えたり、こういうふうなことを、もっともっと。あるいは保護者会でも説明があったでしょう。こういうふうに広げていったこういう経過なども出していただけると、私は、せっかく努力しているのに、なかなかこのことが伝わっていかない。これはやはり表し方の問題ですよ。このことを少し、前から言っているのですが、やったらどうかといつも思うんです。

逆に、受け止めなければいけない問題もありますよね。例えば5ページにあるいじめの問題。昨年184、中学校99、合計283から、今年は少し増えています。こういったことも課題としてきちんと数字比較によって出していくことによって、今課題はこうなんだな、そういうこともみんなが分かりやすいというふうに思うんですね。

そういう意味で、この教育委員会評価が、あれをやった、これをやった、あれをやったというものがいっぱい出てくるのでなくて、どんな取組によってどんな成果が上がり、どんな

ことが課題になっている、これが文面と資料がいつも一致する、是非これを目指してもらえれば。せっかくいろいろなことを、私も学校を回ってやっているなど思いつつ、なかなかこれが文字とか数字として表れてこない。これがちょっと残念と思っております。是非お願いしたいと思います。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 ご指摘ありがとうございます。まず評価の中に数値的なものを加えることはもちろんのこと、施策の実績としてふさわしい、評価と連動した数値があれば差し替えることも含めて検討して、市民の皆さんが見て分かりやすいものをもう一度確認して、事務局で精査したものを挙げていきたいと思っておりますので、そういった視点で調整を図ってまいります。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 私、昨年といつも比較して見るのが大好きで、そのときに、昨年何があって、今年どう変化して、どういうふうに改善しているんだなということを、評価するものによっても見ているわけです。そういう意味では是非ご検討いただきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 各委員からお話がありましたので私からは1点だけ、22ページ「児童・生徒の安全・安心の確保」の課題と今後の方向性のところですが、評価がAなのは、これはAであっていただきたいし、Aであり続けなければいけないと思うのですけれども、今Aであっても、少し前までの、これで安心だと思っていたことが、きょうまた違ってきてしまう。例えば、今までは保護者の皆様が多く立ってくれば通学路は安心だった。でもそれすらも安心でないという事件が起こる。

そういうことも踏まえて、ここに少し具体的な取組ですとか、また、今後そういうことに注視していくというようなものが少し足りないのかなど。現状でAなので、それをそのまま維持していくというような形の表記というか、見受けられるというか、どんどん変わっていくものに対応して、いつもそれに合ったものを次々と方向性としてもっていくというような、いつも見守っている、変化していくというような部分を考慮していただいて、課題であったり今後の方向性に是非、加えていっていただきたいなど、私からはそれだけでございます。

○小町教育長 浅見学務課長、お願いします。

○浅見学務課長 ご指摘ありがとうございます。佐伯委員ご指摘のことは全くそのとおりで、これで完全だ、完璧だということはありませんので、ご指摘を重々踏まえて、今後も児童・生徒の安全確保について、行政としてしっかり取り組んでいきたいと思っておりますし、そのような課題や覚悟というものをこの評価表に反映していきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、続きまして生涯学習の部分の説明をお願いします。

○庄司教育総務課長 それでは、第5次生涯学習推進計画につきまして、3つの施策を説明さ

せていただきます。

24 ページ、10「いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備」でございます。

取組状況でございます。

市民の生きがいをづくりや地域課題の解決に繋がる学びの創出に向け、地域学習館などを会場とした様々な事業を実施いたしました。運営主体としては行政のみならず「たちかわ市民交流大学推進委員会」や「地域学習館運営協議会」、さらに「生涯学習指導協力者（市民リーダー）」、サークル、団体等が市民の立場で主体的に学びの企画・運営を担いました。また「たちかわ市民交流大学企画運営委員会」が市民交流大学、全体の事業調整や団体企画講座の選考を市民の目線で行いました。平成 28 年度は、「平和祈念展 IN 立川」の開催、戦争体験記の発行や講演会、映画会、パネル展示等平和関連の事業を年間を通じて実施いたしました。

成果でございます。

平和記念展示資料館（総務省委託）と共催で実施した「平和祈念展 IN 立川」は、多くの市民の参加をいただきました。人権学習事業については、12 月の人権週間に向け、実行委員会を中心とした市民との協働で市民感覚の映画&トークショーを実施し、好評を得ました。

課題でございます。

年齢等に関わらず市民誰もが、生涯に渡り学習機会を享受出来る環境を整えていくことが大きな課題でございます。

今後の方向性でございます。

学習機会の提供に引き続き努めるとともに、市民を取り巻く行政課題を市民と一緒に学び考えていく役割を果たしてまいります。さらに、関係団体との調整に努め、一つの市の事業として充実していけるよう努めてまいります。平成 29 年度は、生涯学習としての幅広い「立川市民科」の取組に着手し、今後の展開の基礎となるよう取り組んでまいります。

評価でございます。

B 評価でございます。昨年度「たちかわ市民交流大学企画運営委員会」が事業調整や団体企画講座の選考も市民の目線で行っていることに評価をいただいているが、市全体の一つの事業としての生涯学習という視点では、さらなる調整機能が必要との認識を持っているところから、B 評価でございます。

28 ページでございます。11「市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供」でございます。

取組状況でございます。

「広報たちかわ」や市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」、市役所及び各学習館におけるパネル展示等による情報提供を行いました。特に「きらり・たちかわ」については、市政アドバイザー制度を活用し、よりわかりやすく手にとって見てもらえるような紙面づくりに努めました。また、市ホームページ内「イベントカレンダー」及び市メールマガジンで情報発信をする等、ICT を活用した新たな生涯学習情報提供の取り組みも行ってまいります。

成果でございます。

平成 27 年度と比較して、講座開催に対する応募者数が、すみません人数は出ておりません。

ただ増となっていることは明らかになっております、増となっていることにより、これらの取り組みの成果であると考えております。

課題でございます。

「きらり・たちかわ」については、引き続き紙面改善に努めていく必要性があります。市職員の研修によるスキルアップについては、実務研修やトレーニング体制などの実践的な内容が必要不可欠になっているところでございます。

今後の方向性でございます。

地域に拠点がある学習館職員や女性総合センター・アイム1階の生涯学習情報コーナーを担当する職員は、学びのコーディネーターとしての役割を担い、市民の自主的な地域づくり等の活動を活性化する契機となるような取組を継続して展開してまいります。また、対象を絞り効果的な情報提供に努めるとともに、市ツイッターや動画の活用について、市職員や市民推進委員への周知を図り、あらゆる媒体を活用したシティプロモーションに努めてまいります。

評価でございます。

A評価でございます。平成28年度は「キラリ・たちかわ」の紙面改善や若年層等新たな層への情報提供に努めるとともに、ICTの活用が進んだので、若年層の講座参加者がまだ少ないという課題があるもののA評価といたしました。

30ページ、12「地域人材と学習施設の有効活用」でございます。

取組状況でございます。

平成28年度の新たな取組として、地域と学校の連携を継続的に可能とするコーディネーターの配置「学校支援地域本部事業」を、小中学校5校で事業を開始いたしました。また、「学校支援ボランティア事業」については、2年目を迎えています。職員がコーディネーターとしての力量を身に付けるための課内研修については、6回実施いたしました。

成果でございます。

「学校支援ボランティア事業」の成果として、市民公募により63名のボランティアが登録され、学校からの要請により延べ11校へ34人のボランティアが派遣され事業の支援等を実施いたしました。「学校支援地域本部事業」については、5校に計7名のコーディネーターを派遣し、学習支援における協力者の確保や地域と学校との連携などの活動が行われました。

課題でございます。

学習施設の有効活用として、市の直営施設である学習館が、学びの地域拠点として、より地域と連携・協働した役割を果たしていくことが引き続き課題であります。

今後の方向性でございます。

「学校支援ボランティア事業」については、市の生涯学習推進施策の中核事業として推進していくためにも、その活用について、学校に積極的に働きかける必要があります。「学校支援地域本部事業」については、平成29年度は小中学校8校を新たにに加え、13校で事業を展開し、平成30年度には全校での導入を目指してまいります。また、「学校教育」と「社会教

育」を一体化して学びを推進する「学社一体」を引き続き生涯学習施策の推進理念として、継続して取り組んでまいります。

評価でございます。

A評価でございます。「学校支援ボランティア事業」及び「学校支援地域本部事業」の2つの事業により、「学校教育」と「社会教育」を地域という環境の中で融合していくという取り組みが推進できたことから、A評価といたしました。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえまして、質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 28 ページ、「市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供」をご覧ください。今後の方向性の中に、障害のある人への情報の配慮、それを明記してはいかがですかということでございます。

また、評価の中の評価理由の2行目をご覧くださいただければと思いますが、「ICTの活用が進んだので、若年層の講座参加者がまだ少ないという課題があるがA評価とした。」とあります。ここの文章、分りやすいのですが、もう少しストレートに修正してはいかがですかということです。例えば、「ICT教育が進んだ。なお、若年層の講座参加者が少ないという課題が見られるのでA評価とした。」、としてはいかがでしょうかということでございます。

あと、細かいことで大変恐縮ですが、30 ページをご覧ください。「地域人材と学習施設の有効活用」の中の課題でございます。1行目に「市の直営施設である学習館が」とありますが、これは正しくは地域学習館のことを指すのでしょうか。であれば「地域学習館」と入れてはいかがでしょうか。

今後の方向性の一番下の行です。「生涯学習施策の推進理念として、継続して取り組んでいく」とありますが、「して」「して」ときているものですから、ここでは「生涯学習施策の推進理念をもとに、継続して取り組んでいく」としてはいかがでしょうか。

さらに細かいことで恐縮です。評価のところの一番下、「融合していく取り組みが、推進できたことから、A評価とした。」とあります。この中で「取り組みが、」の「、」は除いてもよろしいのではないかと考えております。

私からは以上です。よろしく申し上げます。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長、お願いします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 ただいまご指摘いただきました点、30 ページの文言の足らなかったところ、ご指摘のとおり確かに読点がよけいであったりしたところ、ここは再度、全体を見ながら修正を加えてまいりたいと考えております。

28 ページの今後の方向性のところの、「障害のある人への情報の配慮」ということの追記でございますが、こちらは追加してまいりたいと考えております。

また評価のところの文章も、事務局と調整をしながら修正を加えてまいりたいと思います。

- 小町教育長 田中委員。
- 田中委員 是非その方向でよろしくお願い申し上げます。
- 小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。
- 松野委員 質問ですが、24ページの施策の10、目的・目標と主な取組を見ながら、ずいぶん成果が上がって頑張っていたんだなと思いつつ、最後、評価を見ますとBで、こここのところで「市全体の一つの事業としての生涯学習という視点では、さらなる調整機能が必要との認識を持っていることから、B評価とした。」、これは具体的にはどのようなことでしょうか。取組の中にはこれは特にふれてなかったでしょうか。取り組んだけれどこの点が不十分だった、そういうことでしょうか、お願いいたします。
- 小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。
- 五十嵐生涯学習推進センター長 今のご指摘の点です。確かに昨年度もここにつきましては市民目線で実施できたということで高い評価をいただきました。ただ、今、委員おっしゃったように、最後の評価のところで、市全体の事業としてみたときに、実際にやっていただいている部署というか市民団体ですとか、そういったところが幾つか分かれてくるんですが、その中で効率的に、簡単にいうと講座の内容がかぶったりとか、そういったところをうまく調整していければ、さらに市民の方に対しては一つの市の事業として提供しているものとしては、効率的に有効に提供ができるのではないかとこのところを考えましてB評価と。そういった調整ができてないのかというと、組織としてはそういったものは持っていますけれども、なかなか機能がまだしきれてないのかなという思いがございましたので、評価としてはB評価とさせていただきます。
- 小町教育長 松野委員。
- 松野委員 目的・目標を見たときに、主な取組を必ず私見るのですが、これを見ると全部、達成できていて、突然ここにB評価の理由が挙がってきますから、おやっと思ったもので、私は、これだけ達成してくるなら当然Aでいいのではないかなと思ったので質問したわけがあります。要するに、運営のうまくいかない点と捉えてよろしいですか。
- 小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。
- 五十嵐生涯学習推進センター長 今おっしゃっていただきましたそれぞれの運営につきましては、かなり良い成果が出ているのではないかと考えております。ただ、それらを私どもの部署として全体をうまく調整をして、効率的なという部分で、それぞれの運営はうまくいっているのですが、そこでのお互いに、こちらでこういうことをやっているの、もう片方では少し変えていこうかみたいな、そういったところができるとさらに良くなるのではないかという思いから、先ほどのような説明をさせていただきました。
- 小町教育長 栗原教育部長。
- 栗原教育部長 確かに評価のところで調整機能ということで、それまでのところで取組事項等、一切記載のない中で、最終的にはかなり辛口の自分たちの評価という形になっています。市民交流大学をはじめ昨年は平和事業等、展示であったり、体験集をまとめたりという非常

に大きなことも成し遂げた年でもございました。評価の最後のところに書いてあるところは、内部での調整ですけれど、課題事項の一つのところに、今後も効率的な運営をするということでの庁内調整機能ということで、そういったことが課題であるというような言い回しであって、評価についても再度、それがBで適しているのかAが適しているのかということは、内部でもう一度調整をさせていただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 今の施策 11、12 の 28、30 ページの辺りをよく拝見していると、とてもよく生涯学習として成果が上がっているのではないかなという気がしますが、この中に、例えば 18 ページにありますネットワーク型の学校経営システムの構築というところに対する人材育成、要するにネットワーク型学校経営の人材の育成、それも学校経営を支援するための人材の育成ということにもなっているのではないかなという気がいたしますので、その辺の表現もこの中に追加してもいいのではないかなという気がいたしますので、ご検討いただければと思います。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 確かに私どもの 28 ページの施策については、そういった目標も持っておりますので、18 ページのほうの指導課のほうと調整をいたしまして、そういった文言の追加も検討してまいりたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

お諮りいたします。協議(1)教育委員会の点検・評価について、は今日いただいたご意見を踏まえまして、方向性として承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)教育委員会の点検・評価について、は承認されました。

◎協 議

(2) 新学校「校名」選定について

○小町教育長 続きまして、協議(2)新学校「校名」選定について、に入ります。

浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○浅見学務課長 新学校「校名」選定について、ご説明いたします。

4月20日に開催されました第7回教育委員会定例会及び4月27日に開催されました第8回教育委員会定例会において、新学校の校名選定についてご協議をいただき、双葉小学校とすることを決定し、6月の市議会で学校設置条例の一部改正することが決定いたしました。

新学校の校名について学校設置条例の一部改正に向け調整する中で、市内に同じ名称の教育施設が在り、施設運営上支障が生じる懸念があることが判明いたしました。また、このこ

とにより新学校に通う児童や保護者、地域に影響が及ぶことも想定されます。

そこで、新学校開校に向けて児童や地域の混乱なく準備を円滑に進めるためには、教育委員会として再度検討を行うことが必要であると考え、ここで新学校の校名について、再度ご協議をお願い申し上げます。

ご協議について了承いただき、新たに新学校の校名が決定いたしましたら、6月19日に開催される文教委員会でご報告をし、6月22日に開催される市議会本会議において、学校設置条例の一部改正を議案として提出し、ご審議いただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。よろしくご協議をお願い申し上げます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

今、事務局から説明がございまして、もう一度協議をしていただきたいということでございます。教育委員会として、皆さんにご承認いただければこの場で協議をしたいと思っております。

再度協議ということで、条例制定に向けた準備に、調整の中でそういう懸念が生じたということでございますので、教育委員会として一度決定した案件ではございますけれども、教育的な配慮、子どもたちを第一にということで、再度協議を行いたいと思っております。

ご意見ございますか。松野委員。

○松野委員 せっかく心新たにして統合する学校ですから、不安もなく、そして胸を張って子どもたちも親も地域も、一緒に力を合わせていけるような、そういう場に立たせていくことが絶対必要だと思います。今報告がありました話で、そういう意味からすれば、再検討し、良い方向にもっていければと思います。

○小町教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。それでは、協議してまいりたいと思っております。

各委員のご提案、ご意見がございましたら、いただければと思います。田中委員。

○田中委員 協議をするということになりましたので、私から改めて新学校「校名」については、若葉台小学校としてはどうかという提言でございます。

その理由については4点ございます。1点目は、伝統を受け継ぐことの重視、2点目が地域性の重視、3点目が理念の重視、4点目が未来性の重視ということです。

それぞれ具体的に申し上げますと、最初に申し上げた伝統を受け継ぐことの重視でございます。これについては新学校の校名の中で、若葉台小の応募が11件ございました。ひらがなでわかば台が4件ございました。合わせて15件です。そういう中で検討委員会から出された中で一番希望が多いです。したがって、歴史と伝統を受け継いでいきたいという中で出た若葉台小学校、その熱い思いが伝わってまいりますので、是非、若葉台小学校で進めてはどうかと思います。

2点目の地域性の重視でございます。地域名を重視して2校の統合のまとまりを良くし、なおかつ足並みを揃えて今後の地域の発展と期待、それが強く感じられる校名ではないか、そのように考えております。

3点目の理念の重視でございます。これまで4回にわたって検討委員会で熱心に検討されてこられました。その中で検討委員会から出された学校づくりの理念、これが「共に学び 共に育つ 学校づくり」、と同時に4つのコンセプト、これにかなうのが若葉台小学校以外に考えられない、そのように思っております。

4点目の未来性の重視です。今後のグローバル社会の進展と少子高齢化、これが進む中で、新校名、若葉台小学校は大変未来性に富んだ校名であると、そのように考えております。

以上の理由から、新校名を若葉台小学校として、期待と希望を込めて強く提言を申し上げます。

○小町教育長 ほか、ご提案ございますか。松野委員。

○松野委員 私は2点の理由からですが、第1は、新校設立検討委員会で議論されてきた経緯を踏まえることと、もう一つは新校設立の理念から、この2点から考えて今、田中委員がおっしゃった若葉台、これがふさわしいかなと思います。

はじめの新校設立検討委員会での議論を振り返ってみますと、1月26日と2月14日の2回にわたって行われたこの内容では、若葉台小の意見が、賛同が多かったのですね。そして応募されたコメントなどを見ますと、仲良くなれる、あるいはけやき台と若葉と一緒に合わせた校名、地域名と2校の統合、段丘のあるイメージ、それから、一緒になれるということ、合体という言葉が出てまいります。そういう点では、この検討委員会で協議されてきた内容を踏まえるならば、若葉台小が適切かなと思います。

と同時に、第2の理念から考えますと、この理念の項目の中に地域をつなぎ未来を拓くとあります。地域をつなぐ、若葉とけやき台をつなぐ。そして同じ若葉町地区ということもありますので、そういう意味では地域も表しますし、一番ふさわしい名前であり、新たに両校あるいは両地区の子どもたち、保護者、地域と一緒に新校づくりに向けていくには、ふさわしい名前かなと思っております。

○小町教育長 ほか、ご意見ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私もじっくりと改めて校名案を見させていただいて、せっかく募集をかけて地域の皆さんから応募をいただいたので、この中から選んでいきたいという思いで改めて名前を見まして、前回も同じ思いで見たのですけれども、やはり共に進んでいく、2つの地域が一つになって共に進んでいくというイメージを大事にしたいということで、私も先生方と同じように、若葉台小学校というのは大変地域の方からも望まれているお名前だということは、これは最初から分かっておりましたので、若葉台小学校、是非推していきたいなと思っております。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 私も皆様と同じように、地域の方が大切になさっているお名前、それでまた新しい学校というところで、この若葉台小学校というのは、とてもよろしいのではないかなと考えます。

○小町教育長 私からも一言申し上げます。校名におきましては、委員の皆様にはいろいろご

意見をいただいた上で方向性を決定して、また再度ご協議ということでございまして、大変ご迷惑をかけましたことを、まずもってお詫びしたいと思っております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、これから未来に向けての新校でございまして、何より子どもたちに混乱を生じさせたくないという思いがございまして、また、夢を持って学校に通う、そのような校名にしたいなと思っておりますので、再度ご協議ということで先ほど了承いただいたこととさせていただきます。

私も改めて校名を考えさせていただきまして、各委員のご指摘の部分も私の考えと一致するところとございまして、特に同じ若葉町という町内にある学校でございまして、それが統合ということになりましたので、若葉町の学校ということの意味が一つは大きいのかなと思っております。地域性を大事にして、今、ネットワーク型の学校経営それから立川市民科ということで、教育活動の中で全地域で、それぞれの地域をもう一度見直して、歴史だとか文化を引き継ぐ、そういった担う担い手としての立川市民を育てようということで立川市民科を取り組んでいますので、そういった実践にも校名は応えるものではないかと思っております。

若葉台小学校というのは、若葉町にある、河岸段丘にありますので「台」という字もございまして、先ほど来、委員ご指摘の、若葉小学校とけやき台小学校の両方の、共にという意味もございまして。そんな2つの意味と未来性と、そういったことも含めまして若葉台小学校にしていければいいかなと思っております。

それでは、お諮りいたします。協議させていただきまして、教育委員会としては再決定という形で確認をしたいと思っております。新学校「校名」選定につきましては、若葉台小学校としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。それでは、協議(2)新学校「校名」選定については、教育委員会といたしましては、再決定ということでございまして、若葉台小学校ということで最終的な決定としたいと思っております。

今後は、この決定に沿いまして、条例の準備に入らせていただきたいと思います。

◎報 告

(1) 新学校設立に向けた取組について

○小町教育長 続きまして、2 報告 (1) 新学校設立に向けた取組について、に入ります。

庄司教育総務課長、浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、新学校設立に向けた取組について、3 課を代表しまして、教育総務課より報告いたします。

昨年度は新校舎マスタープランの策定や通学路の安全対策等、ハード面を中心にご報告をさせていただきました。平成 29 年度につきましては、けやき台小学校、若葉小学校及び立川第九中学校を含めたそれぞれの連携事業も一層取り組んでまいります。

資料をご覧ください。概略を説明させていただきます。A3 の横の資料になります。

平成30年4月の新学校設立に向けまして、現若葉小学校に両校児童の受入のための環境整備を行ってまいります。若葉小学校の東側に仮設校舎を建てまして、現けやき台小学校の敷地にある学童保育所を移設し、PTA室あるいは倉庫等のために供してまいりたいと思います。

校名につきましては、現在開会中の議会におきまして、先ほどご協議いただきましたが、学校設置条例の一部改正の提案を予定しており、これにより名前は正式に決定いたします。

校歌・校旗・校章につきましては、平成30年の新学校開校後に決定してまいります。その選定の方法等については本年度中に検討してまいります。

通学路の安全対策については、具体的に安全対策工事や誘導員の配置など、さらなる検討を進めてまいります。

また、保護者や近隣の方につきましては、両校のPTA役員等に進捗状況を適宜お伝えするとともに、10月には地域説明会を両校で開催したいと思っています。

一方、立川第九中学校を含めた連携事業でございますが、合同授業の研究、小中教員による外国語活動授業のチームティーチングや、立川市民科の体験活動や運動会等の行事などに連携して取り組んでまいります。また、九中学区の特徴的な取組であります農業体験なども、地域やPTAの方と連携して取り組んでまいりたいと思います。さらに、教職員の相互の交流、具体的には研究授業や校内研究会、学習発表会等で連携し、共に学び合い、高め合ってまいります。

年度後半には、新学校の教育課程の編成や、けやき台小学校は引越し準備、若葉小学校は受入準備もありますが、滞りなく3月には閉校式、卒業式が迎えられるよう、しっかり統合に向けて取り組んでまいりたいと思います。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員、

○松野委員 私、この統合で一番気になるのは、小中連携活動みたいになっているのですが、実際には子どもたちが戸惑うのは、若葉とけやきの子が、どうやってお互いに理解し合って仲良くなれるか、これが一番なんですね。ですから統合に向けては、もっと両校の子どもたちの交流活動が必要です。

九中はまたその後でもいいと思いますが、これを見ていくと、もっともつといろいろな場で、けやき・若葉の子が行ったり来たりしながら、例えば総合的な学習で時間を合わせて、学年によっては地域紹介をお互いにし合うとか、何か同じような活動ができればいいですね。そういうものをいかにふんだんに、それでいて閉校という問題もありますから、けやきはけやきの思い出を、若葉は若葉の思い出をきちんとさせていくことも必要ですね。これ、やらないと、統合したときに、けやきと若葉の子が普段から行ったり来たりはしていたとしても、「よお」と言って、「仲良くしようね」と、すつといくような状況には、なかなか

ないのではないか、もっとそういう面を増やしていただきたいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 まさに松野委員がおっしゃられたとおりです。こちらの資料には、あまり細かい行事は入れてございません。具体的にいうと、音楽集会を一緒に合同でやるとか、体育集会で長縄を一緒になって、お話のあったように学校ごとではなくて両校が入り乱れてやるとか、そういう計画は昨年度、教育課程の編成の中で詳細に入れております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 小瀬指導課長からお話のあったことで、教育課程の問題ですね。私ども川崎にあります、はるひ野小中学校に視察に行っていました。その中で教育課程の組み方の中で、どうしたらお互いに関係がより深まっていくか等々について、その課題と成果を学んできたところです。是非、新学校設立にあたっては、その課題と成果を踏まえて進めていただきたいと思います。

これを拝見する中で、改めてこの新学校設立に向けた取組、「～共に学び合い、高め合い、新たな学校の創造を目指して～九中校区における小中連携」、この説明を伺いながら、教育総務課、学務課、指導課が中心となって作成した計画的かつ体系的、しかも総合的な夢と希望が膨らむプランであると思いますので、是非この方向で一つ一つ丁寧にお進めいただきたいと、そのように考えております。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

これで報告 (1) 新学校設立に向けた取組について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 立川市図書館協議会からの意見書について

○小町教育長 続きまして、報告 (2) 立川市図書館協議会からの意見書について、に入ります。

土屋図書館長、説明をお願いいたします。

○土屋図書館長 それでは、中央図書館の望ましいあり方についての意見書、についてご報告いたします。

図書館協議会は、図書館の運営に関し図書館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、図書館長に対して意見を述べることを目的としております。昨年7月1日からの第20期立川市図書館協議会では、第2次図書館基本計画の3つの施策の柱のうち、図書館の効果的な運営の図書館施設・図書館機能の充実に向けての取組の一つとして、中央図書館の望ましいあり方について検討をいただきました。

4回の検討を重ね、目指すべき姿に対し、中央図書館の現状、地区図書館への指定管理者制度導入の検証を確認し、中央図書館の課題では、ハード面、ソフト面それぞれの課題を踏まえ、中央図書館の望ましいあり方についての提言とまとめ、本年4月21日、第4回協議会

において意見書として提出をいただきました。

提言では、中央図書館は引き続き地区図書館を統括し、将来にわたり立川市の図書館全域サービスに責任を持たなくてはならない。そのためには省力化の検討や改革を行いながらも全市民の財産である蔵書や図書館サービスの蓄積が失われることのないように、継続性のある直接的な図書館行政による柔軟な図書館運営が必要である、と示されております。

図書館ではこの意見書を尊重し、引き続き立川市図書館ネットワークの統括館としての中央図書館の機能向上と立川市図書館サービスの維持・継続・発展に努めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 ただいま、立川市図書館協議会の会長から図書館長宛に、このような意見書が来たわけですが、土屋図書館長がおっしゃっていましたように、これを受けながら望ましい図書館のあり方、それを継続的・発展的に進めてまいりますということでしたので、是非その方向でお進めいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 統括館としてのハード、ソフト面からの課題、そして最後がすごくいいですね。「前例踏襲に陥ることなく改革は行われるべきである」という、こういう基本的な姿勢をきちんと明示され、実にこれからが楽しみな提言だと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)立川市図書館協議会からの意見書について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 立川市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿附棟札」本殿修理工事に係る補助事業について

○小町教育長 続きまして、報告(3)立川市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿附棟札」本殿修理工事に係る補助事業について、に入ります。

五十嵐生涯学習推進センター長、お願いします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 机上に本日、資料をお配りさせていただきました。

この立川市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿附棟札」は、市内砂川町4丁目1番地の1、阿豆佐味天神社敷地内の拝殿奥の覆屋内におかれまして約300年前に建立された神社本殿の建造物で、立川市文化財保護条例の規定に基づき、地域の歴史価値の高いものとして昭和45年に市指定有形文化財に指定され、本殿に附く棟札に記された記年銘から、現在、立川に

現存する建造物の中では最古のものとなっております。

補助事業までの経緯でございますが、本件につきましては、平成28年5月、所有者であります阿豆佐味天神社より、鎮座390周年事業として、腐朽した文化財本殿の修理を含む神社全体の改修工事の相談がされたことに端を発しております。

この相談に対しまして、市の文化財行政担当課といたしましては、本殿については文化財保護法及び市文化財保護条例に基づく修理としていただかなければならない旨を申し入れ、現状変更許可申請が必要であり、文化財保護の観点からの条件、例えば工事の程度は現状と同等までの仕様とし、現状から上乘せするような装飾や工事は不可であるということを説明いたしました。また、この修理を補助事業として行う場合、さらに補助金取扱いに関する詳細な規定に従っていただくことなどを説明し、文化財保護への協力を要請いたしました。

これに対しまして所有者は、神社全体の改修工事の中で、当初想定していた本殿の修理内容との乖離があったことから、この時点での即答はなく、改めて今後協議していくこととなりました。

その後、数回にわたり所有者と協議を重ねるとともに、立川市文化財保護審議会での意見、東京都教育庁文化財調査担当職やその他関係機関に確認をとりながら進めてまいった結果、平成28年10月28日の審議会におきまして、一定の条件を付記したうえで現状変更許可をすることが確認をされ、11月7日付の書面による許可を同月10日に所有者へお渡しいたしました。

なお、補助事業として実施するの可否については、未定のままでありましたが、所有者からは、補助事業とした場合の具体的などんな手続きが必要かなどとの質問が出されまして、補助事業申請の意思はうかがえておりました。

その後、所有者は修理前の文化財としての調査を行うなど、補助事業申請を前提としたような内容で本殿の修理工事についての準備を進めておりましたが、最終的な補助事業としての申請の意思については確認できないまま経過いたしまして、年度が変わりました平成29年4月6日、これまでの所有者側で行った文化財としての本殿の調査や、修理費の見積などを提示し、文化財保護事業として申請する旨の意思表示を初めていただきました。

市文化財担当といたしましては、これを受けまして、まずは内容的に補助事業として適正なものであるのか否かについて、4月28日の文化財保護審議会でお諮りいたしまして、後日、審議会委員のうち建築物の専門の委員と審議会会長及び市文化財担当として私、それから文化財係長、文化財担当者立ち合いのもと、現地におきまして所有者と文化財調査にあたった文化財建築の専門設計士の説明を受けながら、実地調査を行うことといたしました。

この実地調査は5月2日に行われたのですが、所有者から提示された修理計画をもとに確認作業を行ったところ、建物全体の塗装の剥落、柱などの木部の腐朽などが確認され、修理の必要性が認められましたが、さらに審議会の建築物の専門の委員から、社殿の前面部分のゆがみが激しいため、このままではこの本殿の特徴的な千鳥破風、軒唐破風付のこけら葺きの屋根、これが崩れ落ちる危険があると。またこのまま放置した場合、ゆがみがさらにひど

くなった場合に、さらに大がかりな修理が必要になる旨が指摘されまして、後日、この内容を追加した見積額の提示が行われました。

市指定文化財の修理等は所有者が行うものであります。所有者の申請があつてはじめて補助事業となることから、これに係る予算措置が当初予算に反映できなかったこと、なおかつこれまでの経緯、いわゆる補助事業として行うための事前の調査などそういったこと、それから、所有者側の修繕の全体的な計画、こういったことを考慮いたしますと、次年度へ先送りすることも非常に困難なことと考えられましたため、本年9月に開催が予定されております立川市議会第3回定例会に、この補助事業としての費用を補正予算案として予算措置をお願いしてまいりたいと考えております。

補助事業として行う根拠でございますが、資料表面の下にございますように、立川市文化財保護条例第11条及び立川市文化財保護事業費補助金交付要綱に定めております市指定文化財修理に関する補助金交付制度、これによるものとなっております。

その際、市として文化財の保護について、補助事業を進めるにあたりまして懸念されることといたしまして、今回の補助事業の対象が神社の本殿ということから、憲法第20条及び第89条にあります政教分離の考え方に抵触しないのかということがございました。これにつきましては、本年5月25日に実施いたしました市法務相談にて、今回の事例では条例等に基づき実施されることは何ら違法性がなく、憲法でいう政教分離の考え方にも抵触するものではないということを確認いたしました。

あわせて、同日ですが文化庁伝統文化課への問い合わせをいたしまして、判例など提示いただき、もっぱら文化財の維持保存の目的のために公金を支出することは法令に基づいて適法になされる限り差し支えなく、憲法に抵触するものではないということを確認しております。また、近隣市の事例についても電話による聞き取りをいたしました。各自自治体とも神社などの指定文化財に対する補助事業を実施した際に、政教分離原則への抵触ということの指摘は受けたことはないということも確認してございます。

今後、予算措置が可能となり、補助金事業としてスタートいたしましたならば、補助金の支出に際しましては、修理内容などについて随時チェックを行いながら、適法のもとに執行されるよう努めてまいりたいと考えております。

説明は以上のとおりです。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 立川市指定有形文化財阿豆佐味天神社本殿附棟札についての丁寧な説明、また資料も拝見させていただきました。この方向でお進めいただくわけですが、私から2点質問をさせていただきたいと思います。先ほども一部説明があったわけですが、もう一回確認の意味でと思います。

まず1点目の質問でございます。この補助事業の根拠となる趣旨は何でしょうかというこ

とです。もう1つ、立川市文化財保護条例第11条、この具体的な内容はどうなっておりますか、ということで2点お尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長、お願いします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 まず、この補助事業の根拠となる部分でございます。立川市文化財保護条例第1条の目的のところ、国ですとか東京都の文化財を除いて、特に重要な文化財、いわゆる市のほうの文化財について文化的遺産の隠滅を防止して将来に伝え、市民の郷土に対する認識を深めるとともに、文化的向上に資することを目的とする、この条例の目的が記載されております。大きな目的としてはこれに基づくものと考えております。

また、第11条でございますが、経費の負担ということで先ほども私の説明で一部ありましたが、市文化財の修理、管理又は復旧に要する経費は、所有者等の負担とする。ただし、修理等に多額の経費を要し所有者等がその負担に堪えないとき、その他特別の事情があるときは、その経費の一部に充てさせるために所有者等に対し予算の範囲内で補助金を交付することができる、これが第11条の規定でございます。これに基づいてその他細かい部分につきましては、先ほど申しあげました立川市文化財保護事業費補助金交付要綱に定めがございますので、これに従って補助事業を進めていくという形になっております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 この補助事業の根拠となる趣旨が保護条例第1条に明記されているということでご説明いただきました。また、立川市文化財保護条例第11条の内容、今ご説明いただいたことで理解ができましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 昭和45年に阿豆佐味天神社が指定を受けたのですか。そのようなことでずっと文化財として維持をされてきたということですよ。そういう意味では、私も、立川市の財産であり、なおかつこれから大事に後世に伝えていく意味でも、賛成でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(3)立川市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿附棟札」本殿改修工事に係る補助事業について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎その他

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他、ございますか。庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 端的に説明させていただきます。

立川市が東京都教育委員会連合会の会長市ということで昨年の5月から、10月には日帰りの研修視察等企画してまいりました。先月、全国連の教育委員会連合会の総会、こちらの会長となっている松野委員に出席をいただきました。26日金曜日につきましては、神奈川県の大和市で関東甲信越静の教育委員会連合会の総会が開催されました。また、5月31日水曜日

につきましては、東京都市町村教育委員会連合会、自治会館で総会がございました。

無事に3つの、全国、関東、東京都、それぞれ連合会会長市として務めることができました。これも松野会長のご尽力だと思っております。ありがとうございます。この場で報告させていただきます。

○小町教育長 松野会長、どうもありがとうございました。

○松野委員 役回りですから。ただ、一番課題と思っているのは、東京都連のこの課題もいろいろございまして、我々も予算を有効に使った研修を目的としながら、立川市教育委員会の教育総務課が総出で、まず情報の提供をしようということで、文科省が29年度の施策を出したこれを印刷いたしまして、皆さんにお配りするところから今年度がスタートしております。

頼りの26市13町村の皆さん、きっと拍手で応援してくれるのではないかと期待しております。皆さんの協力あってのことです。この1年まだありますね、やってまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 チーム立川でしっかりやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。いろいろありがとうございました。

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成29年第12回立川市教育委員会定例会は平成29年6月23日金曜日、午後1時半、208・209会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成29年第11回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後3時22分

署名委員

.....

教育長